

回 覧

あなたとあなたの大切な人を守るシリーズ ④

高坂丘陵支部防災防犯委員会（令和6年11月発行）

防犯の基本原則

「時間」「光」「音」「地域の日」って何のこと？

最近、住宅対象侵入窃盗事件が各地で多発しており、高坂丘陵地区でも数多くの被害が出ており、皆さんへ注意喚起が行なわれています。そこで、住宅対象侵入窃盗犯罪を「やめよう」と思わせる4つ基本原則とは何なのか説明します。

（参考資料・・・埼玉県警 防犯のまちづくりハンドブック）

「時間」

犯行に5分以上かかると約7割が犯行をあきらめると言われています。

○在宅時・不在時を問わず、ドアや窓の鍵をきちんとかけましょう。

○ひとつのドアや窓に補助錠など鍵をふたつ以上取り付けましょう。（ワンドア・ツーロック）、サムターンカバーの取付

○窓は、防犯ガラスにするか、防犯フィルムを貼り付けたり、頑丈な面格子を取り付けたりしましょう。

「光」

○家の周りを明るくしましょう。例・・・門灯、サーチライト、植栽の伐採等

「音」

○庭や窓の付近に防犯砂利を敷くと、歩くたびに音が出るので、防犯に効果的です。

○防犯アラームなどの警報機の取付

「地域の日」

○近所との連携がなにより大切です。ご近所同士あいさつをしましょう。

○不審者と思えなくとも、あいさつ（声掛け）するよう心掛けしましょう。（犯人は、不審者と思われないよう行動していると思います。）、防犯カメラも有効です。

○旅行などで家を空ける時は、ご近所に声をかけて出かけましょう。

【お詫びと訂正】

先に配布いたしました「もしもカード」（緊急連絡用一覧）に誤りがありましたことを、「わかばの丘」と皆さんへお詫び申し上げ、訂正をお願いします。

◎わかばの丘地域包括支援センター ☎ 0493-31-0557 ⇒ ☎ 0493-31-0555です。